

## 東日本大震災から5年後の現実：備忘録ないしは切り抜き帳(その25)

[2016年1月12日(火)]

○一昨日(1/10)のNHK番組で、改憲について与野党党首が発言するのを見ていて、安倍首相の発言が気になっていたが、翌日(1/11)の東京新聞では第1面トップでこのニュースが報じられていた。冒頭の部分を引用させて頂くと「安倍晋三首相は十日放送のNHK番組で、夏の参院選では自民、公明両党のほか、改憲に前向きな野党勢力と合わせて国会発議に必要な三分の二以上の議席確保を目指す考えを明言した。『おおさか維新もそうだが改憲に前向きな党もある。未来に向かって責任感の強い人たちと三分の二を構成したい』と述べた」との記事であったが、上述の気になる点とは、安倍首相が“改憲に前向きな人は未来に向かって責任感の強い人”と決めつけているところである。改憲派は責任感が強く、護憲派は無責任であるとする根拠はいったい何か、理由を一切述べないで一方的に決めつけるのは、この人の悪い癖である。これを参院選の争点に据えて徹底的に討論していただけるなら、今夏の参院選はさぞかし盛り上がるに違いない。



東京新聞(2016.1.11)より

○関連して、本日(1/12)の朝日新聞“天声人語”『歴史は2度繰り返す?』の全文を以下に引用させて頂く。「ヘーゲルの『歴史哲学講義』によれば、国家の大変革というものは、それが2度繰り返される時「確かな現実」になる。最初は単なる偶然かと思えていたことが、繰り返されて定着する。ナポレオンの2度の敗北、ブルボン家の2度の追放がその例だ、と▼先哲の言葉を、安倍首相の年頭の記者会見で思い出した。首相は4日、憲法改正を夏の参院選で訴えると語った。一昨日のNHKの番組では、改憲の発議に必要な3分の2の議席を確保したいと踏み込んだ。改憲を選挙の争点に据えるという宣言だろう▼あの時と同じだ。第1次内閣だった2007年の年頭会見である。首相は自分の内閣のうちに改憲を目指すとし、参院選で訴えると語った。言うまでもなくこの選挙は惨敗し、安倍氏の退陣につながった▼「究極の護憲派」。当時、民主党は首相をそう皮肉った。年頭会見以降、憲法論議での与野党協調はぶち壊しになった。改憲には野党も含む広い合意が必要なのに、選挙の争点にすれば実現が遠のくだけというわけだ▼今回も、与党内には野党との丁寧な合意づくりを望む声がある。しかし、安保安法制を強引に成立させたことで、その芽はすでに摘まれている。おおさか維新の会のような援軍への期待があり、首相は再び争点化に挑むのだろう▼首相の狙いがどうあれ、私たち有権者は安保安法制の是非を含め、憲法にかかわる重い判断を参院選で下すことになる。ヘーゲルの言った「確かな現実」が姿をあらわすかどうか。」

[2016年1月13日(水)]

○昨日に引き続いて朝日新聞が頑張っている。本日(1/13)の社説には『首相と憲法 何のための改正なのか』と題して以下の文面が掲げられている。備忘録のために全文を引用させていただきたい。「自民、公明だけでなく、憲法改正に前向きなおおさか維新などととも、「三分の二」を構成していきたい——。夏の参院選に向け、安倍首相が先日のNHKの番組でこんな考えを明らかにした。改憲をめざす勢力を幅広く結集することで、憲法改正案の国会発議に必要な3分の2の議席を確保する狙いを明確にしたものだ。憲法改正は安倍氏の悲願である。与党が衆院で3分の2を超える議席を持ついま、参院でも3分の2の賛成を得られる見通しがつけば、実現に向け前進する。そのためには次の参院選が大きなチャンスだと首相は見ているのだろう。これで改憲の是非が参院選の大きな争点になるのは間違いない。では、憲法のどこを改正しようというのだろうか。自民党内では、大災害などに備えるための「緊急事態条項」の新設が検討されており、首相も「大切な課題だ」と、その必要性にたびたび触れている。ただ、首相は先の番組では「どの条項かということについては、これから議論が深まっていくだろう」と述べるにとどめ、どこを変えるのかは、はっきりさせていない。これは、憲法改正に向けた正しい筋道とは言い難い。社会的、国際的環境の変化に応じて改正が必要だというのなら、まずはその根拠と改正内容を具体的に示す。そのうえで多数の国会議員や国民が納得できるまで議論を深めていく。そんなプロセスは欠かせない。しかし、首相はとにかく「憲法を変える」という目標を掲げて賛同者を集める点に重きを置いている。憲法論議のありようとして、まっとうではない。首相発言に対し、公明党の山口代表は「国会の数合わせだけではすまない問題だ」と述べた。当然の指摘である。緊急事態条項を議論するにしても、災害対策基本法などに緊急事態の規定はすでにある。憲法に新たに書き込む必要性がどれだけあるのかは疑問だ。むしろ、これを突破口に次は9条改正などに進んでいこうというのが自民党の戦略だ。その狙いがある限り、緊急事態条項の是非だけを素直に論じること

は難しい。安倍政権は、閣議決定による憲法解釈の変更によって9条を変質させてしまった。53条に基づく野党からの臨時国会召集の要求も無視した。憲法軽視は目にあまる。改憲ありきで数を集めようという首相の姿勢は、危ういと言わざるを得ない。」

[2016年1月15日(金)]

○昨年末、書店で辺見庸氏の『1★9★3★7』を手にして、この本はどうしても読んでおかねばと思った。同氏は石巻出身の1944年生まれ(筆者と同じ年)で、東日本大震災直後の故郷への思いを綴った『瓦礫の中から言葉を私の<死者>へ(NHK出版新書、2012)』を読んでから、印象深い詩人/作家として勝手に注目させて頂いている。しかし『1★9★3★7(イキと読む)』は正月に読むには心に堪える書物であった。辺見氏によれば、「2015年7月15日、安保関連(戦争)法案が衆院特別委で採決されたニュースをテレビで見ていると、からだのなかを、なにか電離放射線のような、無色無臭の、とほうもなく空しい風がさーっとふきぬけていき、怒りでもない、悲しみでもない、もう名づけようもない虚脱の気泡がのどもとにこみあげてきた。(途中略)安倍政権はすでに2015年5月に、じじつじょうの“独裁宣言”をしていた、とわたしはおもう。(途中略)どうしてひとというのはなにごともちいちゼロから学ばなければならないのだろうか。歴史はなぜ前代の反省と学習をひきついで後代に活かそうとしないのか。どうしてひとはこうまで歴史的経験から出発することができないのか。(以下略)」との思いから、今と未来を考えるためには、かつてなされた戦争で何が行われ、何が行われなかったのかを同氏なりの手法(記憶の墓をあばく?)で見極めようとしたのが『1★9★3★7』であるらしい。同書を執筆する上で、辺見氏に大きな力を与えているのは堀田善衛氏の小説『時間』や『方丈記私記』であるが、もう一つ、かねてより尊敬していた小林秀雄氏の『歴史と文学』の中の一節「歴史は決して二度と繰返しはしない。だからこそ僕等は過去を惜しむのである。歴史とは、人類の巨大な恨みに似てゐる。歴史を貫く筋金は、僕等の愛惜の念といふものであって、決して因果の鎖といふ様なものではないと思ひます。(以下略)」を誤読して、50年後の現在になってそれに気づいたことも、逆の意味で、執筆の大きな動機になっているのではないかと、これは筆者の勝手な想像である。『1★9★3★7』は、堀田善衛氏の小説『時間』を経糸に、辺見氏自身が過ごしてきた時間を私記として緯糸に、1937年の中国(とりわけ南京)で、皇軍兵士がいったい何をしてきたのかについて、堀田氏のほか武田泰淳氏や石川達三氏など従軍経験者の著述をふんだんに取り込みながら徹底検証したものである。辺見氏が最も信頼を寄せる堀田氏の『時間』は、主人公である中国のある知識人の手記という体裁をとって“南京大虐殺”を中国人の視点から描いているところに特色がある。同書はサンフランシスコ講和条約発効の翌年(1953年)から雑誌『世界』に連載され、1955年には単行本も刊行されているが、文壇や思想界ではげしく議論された形跡や世評が強く反応した痕跡はなく、圧殺というよりは、いかにも戦後日本の手口で、無視ないしは黙殺されたのではないかと云うのが辺見氏の理解である。因みに堀田氏の『時間』は、つい最近になって岩波現代文庫(2015年)で刊行されている。また、何故しつこいと思われるほど辺見氏が南京大虐殺に拘っているのかについて、同氏は「わたしはいまいちど、それ(南京大虐殺)について知っていること、おもいうかぶことをおのれに問うてみる。もちろん、わたしはそれをこの目でみたことがあるわけではない。(途中略)どだい、みたことがないことにかんしてはかたる資格なしというなら、南京のあのできごとにかかわるか目撃したひとびとでまだ存命中のひとはもうごくすくないだろうから、ほとんどだれも言う資格はないことになる。だれにもかたられなくなれば、できごとともなかったことにされかねない。じじつが、ほんとうになかったことにされかねないのだ。」とも述べている。以上は『1★9★3★7』の背景を知る上で重要と思われる点を、筆者の主観によって抜き書きしたものである。そして以下には、同書の中から筆者なりに気になる箇所を列記してみることにした。

☆1937年4月には米国の社会福祉事業家ヘレン・ケラー女史が初来日し、日本各地で行った講演に心から感動した多数の人々がいた。それから僅か半年後、南京大虐殺に関わった日本の将兵たちは全くの別人だったのであろうか。二つの相対立する別種の人格を持った人間集団だったのであろうか。それとも日本人の心性は1937年の前半と後半とで慈愛から獣性へと、ジキル氏とハイド氏のように、突然の人格変化を来してしまったのか。

☆本書を著したのは、私自身を『1★9★3★7』という状況(ないしはそれと相似的な風景)に立たせ、おまえならどのようにふるまった(ふるまうことができた)のか、おまえなら果たして殺さなかったのか、1937年の中国で、皇軍兵士であるおまえは、軍刀をギリギリと抜いて人を切り殺してみたくなる一瞬の衝動を、我に返って狂気として対象化し、自己を抑止できただろうか——と問いつめるためであった。

☆1930年代は、ラジオという“ニューメディア”の劇的な普及期であった。重大ニュースはラジオで速報され、ベルリンオリンピック(1936年)と盧溝橋事件がラジオ聴取加入者を増やした。そしてNHKは本格的な国策伝達・宣伝機関となった。新聞もラジオの速報に負けじと“号外”を連発するようになり、読者をどんどん



戦争に煽っていくことになる。

☆半藤一利氏は『昭和史1926-1945』の中で書いている。どうも昭和の日本人は、特に昭和10年代の日本人は、世界そして日本の動きがシカと見えていなかったのではないかと。そう思わざるをえない。つまり時代の渦中にいる人間というものは、まったく時代の実像を理解できないのではないかと、という嘆きでもあるのです。とくに一市民としては、疾風怒濤の時代にあつては、現実に適応して一所懸命に生きていくだけで、国家が戦争へ戦争へと坂道を駆け落ちているなんて、ほとんどの人は思ってもいなかった。これは何もあの時代にかぎらないのかもしれませんが。今だってそうなんじゃないか。なるほど、新聞やテレビや雑誌など、豊富すぎる情報で、われわれは日本の現在をきちんと把握している。国家が今や猛烈な力とスピードによって変わろうとしていることをリアルタイムで実感している、とそう思っている。でも、それはそうと思っただけで、実は何もわかっていない、何も見えていないのではないですか。時代の裏側には、何かもっと恐ろしい大きなものが動いている。が、今は“見れども見えず”で、あと数十年もしたら、それがはつきりする。歴史とはそういう不気味さを秘めている。

☆石川達三の『生きていた兵隊』(伏字復元版、中公文庫)の半藤一利氏による解説によれば、石川は「東京裁判でいう暴虐事件を目撃することはなかったが、なお血なまぐさい、なまなましい事件後の状況を見聞することは可能であり、そこで日本軍の実態に接してふかい衝撃を受けた」という。帰国後かれは330枚の『生きていた兵隊』をわずか10日で一気に書き上げ、38年3月号の『中央公論』に発表したものの、すぐに発売禁止となり、作家は警視庁に連行され「安寧秩序を乱す」という「新聞紙法」違反の罪に問われ起訴される。判決は39年に下され、石川は禁固4ヶ月、執行猶予3年。その理由は「皇軍兵士の非戦闘員殺戮、略奪、軍規弛緩の状況を記述し」それにより日本国民の日本軍人に対する信頼を傷つけた——ことなどがあげられる。☆太平洋戦争中にラジオが日本軍部隊の“玉砕”を報じる時に流された「海ゆかば」が実は、1937年10月に国民精神総動員運動の一環としてNHKが放送を開始した国民唱歌の第1号であったことを初めて知った。ついでながら「桃太郎」という尋常小学唱歌について、なぜ鬼征伐をする必要があったのかについて説明がなく、「おもしろい、おもしろい、のこらず鬼を攻めふせて、分捕物をえんやらや」という歌詞にも疑問を持った辺見氏は、その当時の「暴虐な支那を懲らしめよ!」「当るを幸ひ敵を薙ぎ倒し…」といった盧溝橋事件後の新聞報道との共通点を指摘している。

☆静謐・温厚な映画で知られる小津安二郎監督であるが、同氏が中国の戦場で書いた撮影に就ての“ノオト”に「支那の老婆が部隊長のところに来て云ふ〈自分の娘が日本のあなたの部下に姦された〉部隊長〈何か証拠でもあるのか〉老婆 布を差し出す。〈全員集合〉部隊長は一同を集めて布を出し〈この布に見覚えがあるか〉〈ありません〉〈次〉〈ありません〉一人づゝ聞いてまわる。最後の一人まで聞きおわると静(マ)に老婆に歩みより〈この部隊には御覧の通りいない〉老婆 頷く。抜き打ちに老婆を切りすてる。おもむろに刀を拭き鞘に納める。全員に分れ。」とあるのを知った辺見氏は「泡を食った。とても泡を食った。どうじに、これまでバラバラに散らばり不可解な断片でしかなかった記憶とその揺れる影が上の文を仲立ちにして、一本にまとまるようにおもった。(途中略) 部隊長が兵隊ひとりびとりに問いただし、その結果を老婦人につげ、かのじょうなずくまでの、やや面倒なシークエンスは、老婦人が、せつな、一刀両断にされるシーンをみちびくために、ひょっとしたら、たんに映像美学上ひつようとおもわれていたのではないのか。皇軍とそれを生んだ天皇制ファシズムの底知れない美学。危うい静謐と癩症、どこまでも残忍で胆汁質の情動——それらの病性を小津作品の陰画面に感じるのとはんでもない誤りだろうか。(以下略)」

☆1960年代のなかごろ、わたしにとって、たぶん他の多くの学生にとっても、小林秀雄は依然“確立された知”であった。ほぼ半世紀後のいま、おなじ本のおなじ頁をひらき、疲れともあきらめともつかないため息をついている。(途中略)「歴史は決して二度と繰返しはしない。だからこそ僕等は過去を惜しむのである。歴史とは、人類の巨大な恨みに似てゐる」このうち「歴史とは、人類の巨大な恨みに似てゐる」は、むりやり彫られた刺青のように、消そうにも消せず、いまでも青黒く胸にのこっている。十九のわたしはなにを誤解したのだろうか。

☆戦後30年の1975年10月31日、皇居でおこなわれた天皇の記者会見ほどすごいできごととは、現代史をつうじてもなかった。いや、世界史上もっとも圧倒的な力をもったブラックユーモアがそれであった。丸山眞男も吉本隆明もまるでかかないはしない、熱核爆弾だっていっしょんで無効にするほどの、理不尽どころではない、まことに法外にして人外な力があつた。米国訪問から帰国したばかりの昭和天皇が、ニッポンのいっさいの言説、記憶、思想のありとある関節を一発ではずし、脱臼させ、すべてをどろりと溶解してしまったのだ。いやはや大したものではないか。(問い) また陛下は、いわゆる戦争責任について、どのようにお考えになっておられますか、おうかがいたします。(天皇) そういう言葉のアヤについては、私はそういう文学方





アが政権批判をできなくなったらいったいどのような世の中になるか、我々は直接は知らないけれども、それは伝え聞く戦時中の状況とさほど変わらないのではないか。

[2016年1月21日(木)]

○1週間ほど前(1/15)に、辺見庸氏の『1★9★3★7』について書いたばかりであるが、たまたま本日の朝日新聞に『時流に抗う作家・辺見庸さん』と云うインタビュー記事が掲載されていたので、以下に備忘録として転載させて頂きたい。

■ ■  
彼らは本気だ。安倍晋三首相は、夏の参院選で改憲勢力による「3分の2」の議席を目指すという。一方で、国会前を埋めたあの夏の熱気はいまも残っているのだろうか。岐路となりそうな2016年を私たち一人ひとり、どう生きるべきか。権力と個人の間を問いつける作家、辺見庸さんに聞いた。

——夏には参院選ですね。改憲が争点になりそうです。

「まったく関心がないといたらうそになるけど、どちらかという悲観的ですね」

——と、言いますと？

「仮に安倍政権に退陣してもらったとしても、そのあとに何か良くなるというのが見えません。安保法制で次のルールは敷かれてしまった。描いているのは、憲法をもっと融通無碍(ゆうずうむげ)なものにする緊急事態条項ですよ」

——大規模災害などに備えるための条項だとしても要らないものでしょうか。

「ひょっとしたら、いまは安倍政権の退陣を求めているような勢力さえも、そういうレトリックに乗ってしまうんじゃないでしょうか。例えば尖閣諸島、あるいは北朝鮮をめぐる動きしだいね。全体として翼賛化していくかもしれないと見ています」

「ぼくは、未来を考えるときは過去に事例を探すんです。むしろ過去のほうに未来があって、未来に過去がある。そういうひっくり返った発想をしてしまう。いまの局面をなぞらえたとしたら、すべてが翼賛化していった1930年代じゃないですか？ 南京大虐殺が起きた1937年前後のことを調べて、つくづく思いました。人はこうもいとも簡単に考えを変えるのか、こうもいとも簡単に動員されるのか、こうもいとも簡単に戦争は起こるのか——と。現時点で、もう1937年と同じような状況に入っているのかもしれない」

「戦争法(安保法)なんて、突然降ってわいたみたいに思われるけど、長い時間をかけて熟成されたものですよ。A級戦犯容疑の岸信介を祖父に持つ安倍(首相)は、昭和史をいわば身体に刻み込んだ右派政治家として育ってきたわけですよ。良かれあしかれ、真剣さが違いますよ。死に物狂いでやってきたと言っている。何というのか、気合の入り方が尋常じゃない。それに対して、野党には『死ぬ覚悟』なんかないですよ。これからもそうでしょう。だから、やすやすとすべてが通っていくに違いない。むっとされるかもしれないけれども、国会前のデモにしても『冗談じゃない、あんなもんかよ』という気がしますね」

■ ■  
——とはいえ、国民の声の大きさは、あなどれないのでは？

「安保法制なんて、周辺事態法を成立させてしまった1999年から決まりきったことじゃないですか。日本が攻撃を直接受けていなくても、『有事』には米軍に物資輸送などの支援を可能にする法律です。あのときはいまの何倍も『これはやばいな』と焦りました。ぼくらが常識として持っていた戦後の民主主義、あるいは平和的な時間の連続といったものに、はっきりと割れ目が入った。この割れ目は広がるに違いないと直感しました。その後は、もう既定の事実です」

——SEALDs(シールズ)のような若者の行動は新鮮に映りましたが。

「若い人たちが危機感を持つのは理解できます。ただ、あれは『現象』だとは思いますが、ムーブメント(運動)とは考えてません。まだスローガンみたいな言葉しか言えてないじゃないですか。ぼくはそこに何も新しいものを感じない。もっと迂遠(うえん)で深い思想というか、内面の深いところをえぐるような言葉が必要だと思います」

「例えば米国や欧州でのサミット(主要国首脳会議)に反対するデモは、資本主義のあり方そのものに反対している。あまりにもむき出しで、びっくりしちゃうんですけどね。日本とは『怒りの強度』が全然違う。なぜ、国会前デモのあとに行儀良く道路の掃除なんかできるんでしょうかね」

「安倍政権が現状をこれ以上悪くすることへの反発というのはあるでしょう。しかしどこか日本的で、むしろ現状維持を願っているような感じがしますね。例えば、日々食うにも困るような最底辺層の怒りや悲しみを担ってるわけじゃない。なかにはそういう人もいるでしょうけど、全体としては『何としても社会そのも

のを深いところから変革したい』という強いパッションが見えないんです」

——極端に言えば、いまの自分の暮らしが保たれることだけを願っているように見えます？

「そういうことです。『怒りの芯』がない。それは言葉の芯とともにどこかに消失してしまったんでしょう。この傾向は70年代から幾何級数的に進んできたと思います。市場経済の全面的な爛熟(らんじゅく)って言うんでしょうか、それとともに言葉が収縮し、躍動しなくなったことと関係あるかもしれません」

——市場経済と言葉が、どう関係するのですか。

「この社会システムが必要なのは購買者・消費者としての人間であって、怒る人間とか変革する人間ではないということだと思うんです。『人間』を締め出していると言うんですかね。疎外ということですか。ぼくらは歴史をつくる主体だと教え込まれて生きてきたけど、果たしてそうであったのか。歴史の主体ではなくて、歴史の対象なんじゃないでしょうか」

「60年代には、抵抗とか反逆は美的にいいことだという価値観がありました。いまの若い人たちは全然違うようですね。表現の仕方は、我々の世代が目を見黒くさせるようなとつびなものであっても全然構わない。ただ、それが時代のダイナミズムになっていくとは予感しえないんです。むしろ、悪い方に予感してしまう。何か他国による武力攻撃のようなことがあった場合、新しい国家主義的なものを簡単に受け入れてしまう可能性はありませんか？ それに抗するバネがないでしょう。危ういものを感じますね」

——ご自身はファシズムに抗(あらが)えますか。

「ぼくの父親は1943年から中国に出征しています。法的プロセスによらない中国人の処刑などに、おそらく父親も直接、間接に関係したはずですが。それを我々の先祖の時代の愚挙として片づけることはできないんですよ。記憶に新しい父親があそこにいた。そこに仮説として自分を立たせてみて、『じゃあ、自分だったら避けられたか』と問うてみるんです。あれだけ組織的な、誰もが疑わずにいた天皇制ファシズムと軍国主義のなかで、ぼく一人だけが『やめろ!』と言うことができたか。それは一日考えても二日考えても、到底無理だと言わざるを得ません。そういう局面に自分を追い詰めていく苦痛から再出発する以外にないと思うんです」

「メディアに携わる人間もまた、よるべなき流砂のなかで手探りするしかありません。個のまなざしを持ちえるかどうか。そこだと思えますよ。従来型の予定調和の記事を壊していくことじゃないかな」

——それは私たちも日々、努めているつもりです。

「では、これはどうでしょう。昭和天皇が75年10月31日、国内外の記者50人を前に会見をしました。そこで戦争責任について尋ねたのは英紙タイムズの記者です。天皇は『そういう言葉のアヤについては(中略)よくわかりませんから、そういう問題についてはお答えができません』と答えた。広島原爆については地元民放の中国放送の記者の質問に『気の毒であるが、やむを得ないこと』と答えている。朝日や毎日、読売はそんな質問をしていません。むしろ意識的に避けてあげたのでしょうか。しかも天皇の言葉に激しく反応してやしない。別に強制されたのではなく、ぼくたちはそういうことをやってしまうわけです」

「01年のアフガン空爆のとき、朝日は社説で『限定ならやむを得ない』と書いた。それに抗議の声を上げた記者がいたことを、ぼくは知っています。あれは別に全社挙げての民主的な討論を経て書かれるわけじゃないですよ。しかし、それは違うんじゃないかって執拗(しつよう)に言い張ると『困ったちゃん』みたいに扱われる。場違いなわけです。ただ、場違いなことが、どれだけ大事なことがあるかという気がします。ささやかな抵抗のほうが、国会前での鳴り物入りのデモよりも頭が下がります」

「そうしたことを冷笑し、馬鹿扱いすることが、時とともに組織や社会をどれだけ悪くしていくことでしょうか。コンフォーミズム(大勢順応主義)の傾向はますます、きつくなっている。だから場違いなことを試みるってことこそ大事なんじゃないかな。衆議に従って、ではなく緊急動議的に発言していく勇気って言うんでしょうか。勇気なんて、あんまり好きな言葉じゃないけど。おずおずとした発言でいい。かっこ悪く、ぶつぶつでいい。自分がそういうことに直面したときに、果たしてどれだけ誠実でいられるかという問題だと思うんです」(聞き手・磯村健太郎、高重治香)

\*へんみ よう 1944年生まれ。元共同通信記者。「自動起床装置」で芥川賞受賞。近く、日中戦争から今に至る日本の闇をつく「増補版1★9★3★7」刊行。

[2016年1月24日(日)]

○今朝の東京新聞“こちら特報部”には悪名高いSPEEDIの問題が取り上げられている。冒頭部分を引用させて



デスクメモ

米国の規制委員は防災対策も審査対象とするが日本のそれは対象としない。しかも新基準に合格しても、安全とは言っていないという。そんな規制委員の委員長が、事故時には「実測」を待てという。言い換えれば、被ばくはやむを得ないということだ。結論は簡単だが、原発を動かさないことが最も安全なのだ。(牧)

東京新聞(2016.1.24.)こちら特報部より

頂くと「今月初めに北朝鮮が発表した核実験。懸念された一つが放射性物質の飛散だったが、予測情報として自衛隊に提供されたのが『緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)』による試算だった。ところが、政府は従来想定された防災面での SPEEDIの活用をかたくなに拒んでいる。福島原発事故での物議が理由とみられるが『使うけど、使わない』という不自然さに疑問は募るばかりだ。(署名記事)」すなわち、核実験の監視には SPEEDIを活用するが、原発事故の防災対策には活用しないと云うことのようなのである。規制庁は「予測通りに放射能汚染が広がっていくとは限らない。汚染なしと予測された場所に汚染があり、そこへ避難したばかりに、無用の被ばくを強いるということもありうる」と説明するが、それならば120億円超という巨額を投じて開発・運用されてきたSPEEDIとはいったい何なのか。福島第一原発事故で SPEEDIを活用しなかった所為で汚染度の高い飯館村に避難民を誘導してしまったことを悔いることから再出発すべきではないのか。右上に引用させて頂いた“デスクメモ”は『原発政策の愚』をズバツと指摘している。

○同じく東京新聞のコラム“時代を読む”では、浜矩子氏が安倍首相に噛みついてる。タイトルの『俎上の鯉に挑発は禁物』であるが、「国会論戦の場において、政府与党は、まな板の上の鯉であることに甘んじなければいけない。野党は、鯉の品質を見定める役割を担っている。この鯉は、国民という名のお客さまたちに召し上がって頂くに値するか。召し上がって頂いて大丈夫か。食中毒の恐れはないか。そもそも、この鯉は本当に鯉か。鯉の振りをした鯛だったりしないだろうか。こうして、まな板の上に載せられた魚を徹底的に吟味する。それが野党側の基本的な機能だ。別の魚をまな板の上に持ち出して、こっちの方が新鮮だと主張するのが、彼らの役回りではない。(以下略)」との例え話は実に解り易くて、しかも小気味よい。一昨日の施政方針演説において、安倍首相がのっけから「批判だけに明け暮れ、対案を示さず、後はどうにかなる。そういう態度は、国民に対して誠に無責任であります」と野党を挑発していたのが、浜氏には我慢ならなかったのであろう。それにしても、施政方針演説で安倍首相は、来たる参院選では改憲を争点に掲げる考えを表明し、改憲勢力で国会発議に必要な3分の2以上の議席確保を目指すと言明している。そうであるならば、どの条文を改憲する必要があるのか、自らの考えを語って、国会や世論の議論が深まるように少しは努力すべきではなかったのか。最後にもう一度、浜氏の言葉をお借りしたい。「いずれにせよ、まな板の上の鯉となる覚悟無き者に、内閣総理大臣の役割は不向きだ。」

[2016年2月6日(土)]

○2月3日の東京新聞夕刊を見て驚いた。1面トップに掲げられていたのは何と『首相が9条改憲訴え』の見出しであった。同日午前中に行われた衆院予算委員会のTV中継を見ていなかったが、自民党の稲田朋美政調会長が「現状に合わなくなっている9条2項をこのままにしておくことこそが立憲主義の空洞化だ」と9条改憲を質したのに対して、安倍首相は、戦力の不保持を規定した憲法9条2項について「7割の憲法学者が、自衛隊に対し憲法違反の疑いを持っている状況をなくすべきだ」という考えもある」と改憲の必要性を訴えた、とのことである。与党内での“なれ合い質疑”は今に始まったことではないが、いつぞやは9割の憲法学者が違憲と判断した安保関連法案を強行採決で強引に突破

一月二十日、安倍総理大臣の施政方針演説が行われた。「はじめに」の部分で、安倍首相は次のように言っている。「批判だけに明け暮れ、対案を示さず、後はどうにかなる。そういう態度は、国民に対して誠に無責任であります」のっけからの野党批判である。今回の施政方針演説で、安倍氏は「挑発」という言葉に強いこだわりを示している。だが、こんな調子でいきなり相手方に悪口を吐きかけたのでは、挑発ではなく挑発だ。さういふ「丁寧な」には、「おわりに」の中でも、「ただ反対と唱える。政策の違いを棚上げする。それでは、国民への責任果たせません」と言っている。総理は、よほど批判されるのがお嫌いらしい。それが強く印象

時代を読む

浜 矩子



俎上の鯉に挑発は禁物

づけられた。誰も批判されていい気持ちではない。だが、国会というは、そんな私情を前面に出す場所ではない。政府与党の代表者として国会論戦に臨む者は、批判に耐えることが仕事です。まさしく、施政方針を打ち出した鯉が、鯉の振りをした鯛だったりしないだろうか。こうして、まな板の上に載せられた魚を徹底的に吟味する。それが野党側の基本的な機能だ。別の魚をまな板の上に持ち出して、こっちの方が新鮮だと主張するのが、彼らの役回りではない。(以下略)」との例え話は実に解り易くて、しかも小気味よい。一昨日の施政方針演説において、安倍首相がのっけから「批判だけに明け暮れ、対案を示さず、後はどうにかなる。そういう態度は、国民に対して誠に無責任であります」と野党を挑発していたのが、浜氏には我慢ならなかったのであろう。それにしても、施政方針演説で安倍首相は、来たる参院選では改憲を争点に掲げる考えを表明し、改憲勢力で国会発議に必要な3分の2以上の議席確保を目指すと言明している。そうであるならば、どの条文を改憲する必要があるのか、自らの考えを語って、国会や世論の議論が深まるように少しは努力すべきではなかったのか。最後にもう一度、浜氏の言葉をお借りしたい。「いずれにせよ、まな板の上の鯉となる覚悟無き者に、内閣総理大臣の役割は不向きだ。」

東京新聞(2016.1.24.)より



しておきながら、今回は7割の憲法学者が自衛隊を違憲と云うから改憲が必要であるという。あまりのお粗末さには呆れてものが云えない。以下に引用させて頂いたのは、この件に関する東京新聞と朝日新聞の社説である。

#### 東京新聞社説(2016.2.4.)『首相9条発言 ご都合主義の改憲論だ』

戦力不保持を規定した憲法9条2項の改正は、自民党結党以来の党是なのであろう。しかし、憲法学者の「自衛隊違憲論」を引き合いに出して改正の必要性を主張するのは、ご都合主義ではないか。衆院予算委員会はきのう、安倍晋三首相と全閣僚が出席して、基本的質疑が行われ、2016年度予算案に関する実質審議が始まった。金銭授受問題が報じられた甘利明前経済再生担当相の閣僚辞任で、数日遅れのスタートだ。首相が、稲田朋美自民党政調会長との質疑で言及したのが、9条2項改正論である。9条は1項で戦争放棄、2項で戦力不保持を定めている。にもかかわらず自衛隊が存在しており、「現実には合わなくなっている9条2項をこのままにしておくことこそが立憲主義の空洞化だ」というのが稲田氏の指摘だ。これに対し、首相は「七割の憲法学者が、自衛隊に対し憲法違反の疑いを持っている状況をなくすべきだという考え方もある」と、9条2項改正の必要性を訴えた。ちょっと待ってほしい。集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法をめぐる、多くの憲法学者らが憲法違反として反対の声を上げたにもかかわらず成立を強行したのは、当の安倍政権ではなかったのか。自衛隊は、日本が外国から急迫不正な侵害を受ける際、それを阻止するための必要最小限度の実力を保持する組織であり、戦力には該当しないというのが、自民党が長年、政権を担ってきた歴代内閣の見解である。自衛隊を違憲とする意見があるのは確かだが、国会での議論の積み重ねを通じて定着した政府見解には、それなりの重みがある。安倍政権が憲法学者の自衛隊違憲論を理由に9条2項の改正を主張するのなら、集団的自衛権の行使を認めた閣議決定や安保関連法についても、憲法違反とする憲法学者の意見を受け入れて撤回、廃止すべきではないのか。都合のいいときには憲法学者の意見を利用し、悪いときには無視する。これをご都合主義と言わずして何と言う。それこそ国民が憲法で権力を律する立憲主義を蔑(ないがし)ろにする行為ではないか。憲法改正には国民の幅広い支持が必要だ。9条2項を改正しなければ国民の平穏な暮らしが脅かされるほどの緊急性が今あるのか。1955年の結党以来の党是だとはいえ、憲法改正自体が目的化していると危惧せざるを得ない。

#### 朝日新聞社説(2016.2.6.)『首相の改憲論 あまりの倒錯に驚く』

安倍首相が、9条も視野に入れた憲法改正への意欲を積極的に発信している。夏の参院選を控え、悲願の実現に向けた地ならしをする狙いがあるようだ。だが、その論法はあまりにも倒錯している。首相は衆院予算委員会で「憲法学者の7割が、9条の解釈からすれば自衛隊の存在自体が憲法違反のおそれがあると判断している」「この状況をなくすべきではないかという考え方もある」と述べた。首相に近い自民党の稲田政調会長が「現実には合わない9条2項をこのままにしておくことこそ、立憲主義を空洞化する」と聞いたのに答えたものだ。確かに朝日新聞の昨年の憲法学者へのアンケートでは、63%が自衛隊の存在は「憲法違反」「憲法違反の可能性がある」と答えている。同時に、安倍政権が集団的自衛権の行使を認める憲法解釈変更をへて国会に提出した安全保障関連法案については、98%が「違憲」「違憲の可能性」を指摘している。多数の憲法学者と国民の反対を押し切り、集団的自衛権は行使できないとの歴代内閣の憲法解釈を、閣議決定だけで変えてしまったのは安倍内閣である。自衛隊の存在と学者の見解とのへだたりを問題にするのであれば、安保法制を撤回するのが筋ではないか。「立憲主義の空洞化」を批判するなら、まずは我が身を省みるべきだろう。首相は国会で、一連の答弁を疑問視する民主党議員に対し、「憲法に指一本触れてはならないと考えることで思考停止になる」「自民党はそうではなく、改正草案を示している」と語り、民主党にも草案を「出してみて下さいよ」と挑発した。集団的自衛権の行使容認では憲法改正の手続きを避け、解釈変更を押し通しながら、いまになって「改正草案を示している」と胸を張る。ずいぶんと都合のいい話ではないか。自民党の9条改正案は自衛権を明記し、「国防軍の保持」をうたう。一方で首相は、9条改正が国民の支持を得ている状況にないと認めている。それでは憲法のどこをどう改正するのかと問われれば、「国会や国民的な議論の中でだんだんと収斂(しゅうれん)していく」と答えるのみだ。憲法は、一人ひとりの人権と平和を守り、権力のあり方を規定する最高法規である。国会でも、国民的にも、改正の是非を含め論じ合えばいい。ただし、中身ではなく改正そのものが目的化した改憲論には与(くみ)することはできない。